

担当部局課名	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期											2. 予算執行状況		3. 事業実施による定量的実績指標									
	No	交付金事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期			事業終期			支出済額 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	指標分類①	実績値①	単位①	指標分類②	実績値②	単位②	指標分類③	実績値③	単位③	「効果」 1.非常に効果的であった 2.効果的であった 3.あまり効果的でなかった 4.効果的ではなかった	具体的な理由	
地域共生社会推進課	1	高松市住民税非課税世帯（令和5年度）生活支援給付金（追加支給分）支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高騰の影響を受ける令和5年度住民税均等割非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円の現金給付を行い、当該世帯の生活を支援する。 ②住民税均等割非課税世帯への給付金 ③基準日（令和5年12月1日）時点で高松市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税の世帯、ただし、世帯全員が住民税課税者の扶養親族になっている場合は除く。	令和5年12月	令和6年7月				85,820,000	85,820,000	給付開始時期	1	月	給付件数	1,226	件	給付金額	85,820,000	円	1.非常に効果的であった	令和6年1月に給付金の支給を開始し、速やかに支援した。		
地域共生社会推進課	2	低所得者支援及び定額減税補足給付金事業【物価高騰対策給付金】	①低所得者支援：物価高騰の影響を受ける令和6年度住民税所得割非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円、また、世帯内の18歳以下の児童1人当たり5万円の現金給付を行い、当該子育て世帯の生活を支援する。 定額減税補足給付：令和6年度実施の定額減税において、定額減税可能額が減税前税額を上回り、減税しきれない額が発生すると見込まれる納税者に対して、減税しきれない額を万円単位に切り上げた額を給付し、当該対象世帯等の生活を支援する。 ②住民税所得割非課税世帯及び定額減税しきれない額が発生すると見込まれる納税者への給付金及び給付に要する事務費 ③低所得者支援：基準日（令和6年6月3日）時点で高松市に住民登録があり、令和6年度に新たに世帯全員が令和6年度住民税所得割非課税となった世帯。ただし、世帯全員が住民税課税者の扶養親族になっている世帯は除く。 定額減税補足給付：高松市の納税義務者のうち、令和6年度に実施される所得税・個人住民税所得割の定額減税を引ききれないと見込まれる方。	令和6年2月	令和7年3月				3,886,545,397	3,886,542,241	給付開始時期	8	月	給付件数	78,343	件	給付金額	3,663,760,000	円	1.非常に効果的であった	対象世帯及び対象納税者に対して、令和6年8月に支給を開始し、速やかに支援した。		
地域共生社会推進課	6	低所得者支援及び定額減税補足給付金事業【物価高騰対策給付金】（事務費）	①低所得者支援：物価高騰の影響を受ける令和6年度住民税所得割非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円、また、世帯内の18歳以下の児童1人当たり5万円の現金給付を行い、当該子育て世帯の生活を支援する。 定額減税補足給付：令和6年度実施の定額減税において、定額減税可能額が減税前税額を上回り、減税しきれない額が発生すると見込まれる納税者に対して、減税しきれない額を万円単位に切り上げた額を給付し、当該対象世帯等の生活を支援する。 ②住民税所得割非課税世帯及び定額減税しきれない額が発生すると見込まれる納税者への給付に要する事務費 ③低所得者支援：基準日（令和6年6月3日）時点で高松市に住民登録があり、令和6年度に新たに世帯全員が令和6年度住民税所得割非課税となった世帯。ただし、世帯全員が住民税課税者の扶養親族になっている世帯は除く。 定額減税補足給付：高松市の納税義務者のうち、令和6年度に実施される所得税・個人住民税所得割の定額減税を引ききれないと見込まれる方。	令和6年2月	令和7年3月				20,969,000	20,969,000	給付開始時期	8	月	給付件数	78,343	件	給付金額	3,663,760,000	円	1.非常に効果的であった	対象世帯及び対象納税者に対して、令和6年8月に支給を開始し、速やかに支援した。		